

CATHOLIC KYOTO DIOCESE

Catholic Chancery Office
Kawaramachi Sanjo Agaru
Nakagyo-ku, KYOTO,
604-8006 JAPAN
TEL: +81-75-211-3025
FAX: +81-75-211-3041

カトリック京都司教区
〒604-8006
京都市中京区河原町三条上ル
TEL:(075)211-3025
FAX:(075)211-3041
e-mail:curia@kyoto.catholic.jp

Kyo. Prot. N. 85/2022

2022年11月25日

京都司教区の皆様

カトリック京都司教区
司教パウロ大塚喜直

新型コロナウイルス感染症についての京都教区の措置（その11） 「ミサ等、集会を行うときの守るべき要件」の一部変更

京都教区は、各ブロックで、主日ミサ(集会祭儀)・集会・講座等を実施ときの守るべき基準として、2020年5月16日に公表した「ミサ等、集会を行うときの守るべき要件」(Kyo.Prot.N. 56 /2020)を遵守するようお願いしてきました。

新型コロナウイルス感染症は、感染拡大・減少を繰り返しておりますが、今後、①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いと消毒、④十分な換気を励行することを条件に、「ミサ等、集会を行うときの守るべき要件」の一部変更することにいたします。

【変更点】

* 新型コロナウイルス対策全般の⑤

参加者の間隔は、原則【座を一つ空ける】に変更します。
ただし、同一家族で複数の場合は、空ける必要はない。

* 新型コロナウイルス対策全般の⑦

集会（講座、教会学校など）は、【2時間以内】に変更します。

* ミサ中の聖歌

ミサの聖歌は引き続き、全員一緒に歌うことは控えます。聖歌隊、先唱者が歌うことは可能ですが、十分な換気をし、マスクを必ず着用し、大声を避けてください。

以上